

がん薬物療法専門薬剤師認定申請資格

1. がん薬物療法専門薬剤師認定申請資格

以下の全てを満たす者は認定を申請することができる。

- (1) 申請時において、がん薬物療法認定薬剤師であり、かつ、日本医療薬学会、日本薬学会、日本臨床薬理学会、日本癌学会、日本癌治療学会、日本臨床腫瘍学会、日本緩和医療学会、日本緩和医療薬学会、日本臨床腫瘍薬学会のいずれかの会員であること。
- (2) 日本医療薬学会、日本薬学会、日本臨床薬理学会、日本薬剤師会学術大会、上記がん領域の学会、関連する国際学会、全国レベルの学会あるいは日本病院薬剤師会ブロック学術大会において、がん領域に関する学会発表が2回以上（うち、少なくとも1回は発表者）、複数査読制のある国際的あるいは全国的な学会誌・学術雑誌にがん領域に関する学術論文が1編以上（うち、少なくとも1編は筆頭著者）の全てを満たしていること。
- (3) 病院長あるいは施設長等の推薦があること。
- (4) 日本病院薬剤師会が行うがん薬物療法専門薬剤師認定試験に合格していること。

附則

- 1) 令和3年4月10日制定